



自閉症・情緒障害特別支援学級の指導内容

通常の学級や特別支援教室での指導だけでは、
学習上又は生活上の困難の十分な改善・克服が難しいと思われる児童・生徒に対して、
自閉症・情緒障害学級において、適切な指導・支援を行うことが必要です。



自閉症・情緒障害特別支援学級とは

従来、自閉症を対象とする特別支援学級については、「主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもので」を対象とする学級として、「情緒障害特別支援学級」の名称が用いられてきた。しかし、在籍者の実態を踏まえ、平成21年2月の文部科学省1126号通知を受け、東京都では「自閉症・情緒障害特別支援学級」という名称に変更されている。

また、自閉症・情緒障害特別支援学級の対象は、知的障害のない自閉症等の児童・生徒としている。

教育課程編成に当たって

自閉症・情緒障害特別支援学級における教育課程編成の考え方は、小学校及び中学校の教育課程に準ずることを基本とし、特に必要がある場合は、特別の教育課程によることができる。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、知的障害を伴わない自閉症等の児童・生徒が在籍し、小学校及び中学校に準ずる教育課程（「準ずる」とは、原則として同一ということ）の各教科等で編成されることが基本である。

そのため、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の目標及び内容等は、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に基づいて編成する。しかし、児童・生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等から、特別支援学校学習指導要領を参考として編成することができる。

指導上の留意点

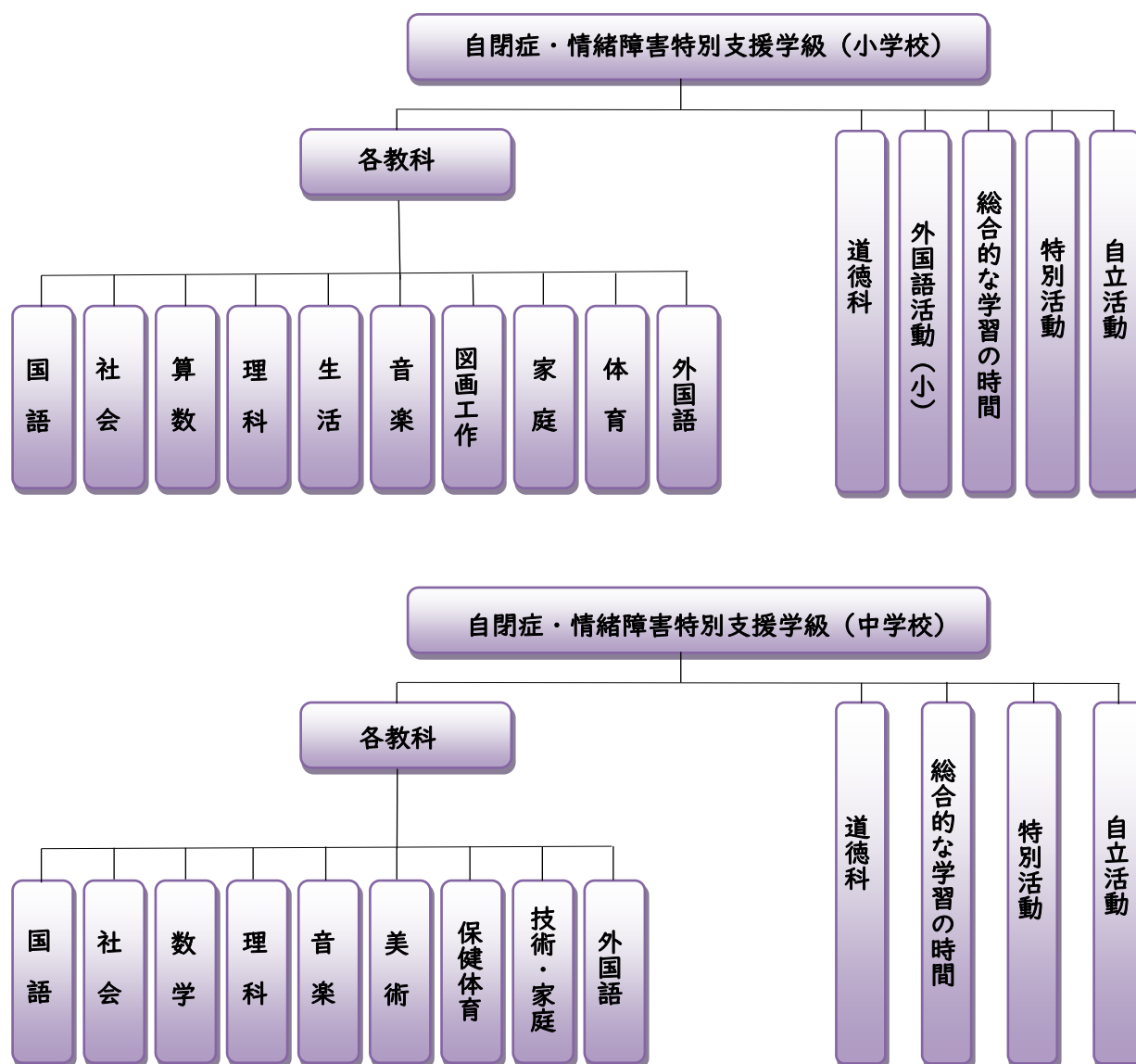
- 1 児童・生徒が主体的に取り組むことができるような活動を設定するとともに、学習活動に見通しをもてるようにしていくことや、学習したことの結果を分かりやすくするなどの工夫をして指導する。
- 2 児童・生徒の障害の状態や実態に応じて、基本的な生活習慣を確立することや適切な言葉のやり取りを獲得すること、自分の意思を的確に伝えること、相手の立場に立って考えること等の指導を、自立活動の時間における指導内容と密接に関連付けて指導する。

教育課程の構造

自閉症・情緒障害特別支援学級においては、小学校及び中学校の教育課程に準じるとともに、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し、自立し社会参加する資質を養うための指導の領域である自立活動の時間を適切に教育課程の中に位置付ける。

その際、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の将来において、高等学校等への進学や自立と社会参加を考えた場合、各教科の指導の充実を図ることが不可欠である。

自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の構造図



自閉症・情緒障害特別支援学級の 各教科の指導

自閉症の児童・生徒の学習の特性として、次のようなことが挙げられる。

□言葉の理解が困難で、言葉だけではイメージをもちにくい場合がある。

□数量の理解が部分的であったり偏っていたりする場合がある。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、このような学習特性のある児童・生徒が落ち着いて主体的に学習に取り組むことができるよう、学習環境の調整や、学習内容の精選を行うことが重要である。

自閉症の特性に配慮した学習指導の考え方

自閉症とは、

①他人との社会的関係の形成の困難さ

②言葉の発達の遅れ

③興味や関心が狭く特定のものにこだわる

などを特徴とする発達の障害である。自閉症の児童・生徒は、言語発達の遅れがあったり、言葉や文章を異なった意味として理解をしてしまったりするという特性がある。さらに、言葉の指示等の聴覚情報（耳から入る情報）よりも、視覚的な情報（目から入る情報）を処理することのほうが得意な場面が多く、学習の手掛かりとして、図や絵を用いることが効果的である。

また、自閉症の児童・生徒は環境の変化にうまく適応できないことがある。

例えば、学校の日課が急に変わると適切に対応することができず、著しく動揺する場合がある。そのため、児童・生徒が見通しをもって、学校生活を送ることができるように、文字カードや絵カードなどを使った視覚的な支援を行い、学習や作業の手順等を分かりやすく指導することが効果的である。

その一方で、自閉症の児童・生徒は、漢字やカレンダー、乗り物、描画など、特定の事物への高い興味・関心が継続し、それに関する豊富な知識や技能を身に付ける場合もある。このようなことから、自閉症の特性に配慮した学習指導では、本人が特別支援学級において、得意なことを生かした学習内容の精選や調整を行うことが効果的である。

国語科の指導について

国語科の指導では、自閉症の児童・生徒には、

- 主語と述語の対応の理解が難しい。
- 文章の意味を理解したり、言葉や気持ちから情緒的なニュアンスを理解したりすることが難しい。（暗喩による登場人物の心情理解が難しい。）

などの学習特性がある。このことから、次の点に配慮をして指導する。

★教材を視覚化する。

内容を分かりやすく視覚化したワークシートを活用する。

★気持ちや感情の記述に傍線を引いたり、抜き出したりさせることにより、登場人物の気持ちなどを考える。その上で「誰の立場で書かれているか、どんな状況であるか」を整理する。

算数・数学科の指導について

算数・数学科の指導では、自閉症の児童・生徒には、

- 数の合成分解など、数を量的に捉えることが難しい。
- 実際の測定等の経験が少なく、測定等の作業に時間がかかることがある。

などの学習特性がある。

また、このような自閉症の学習特性に加え、例えば、足し算の学習が掛け算の学習の基盤となっている（ $\bigcirc + \bigcirc = \bigcirc \times 2$ ）など、算数・数学科には既習事項を基に学習内容を積み上げていく特徴がある。自閉症の児童・生徒がその学習特性による困難さから、学年相当の学習内容を未習得であった場合、学年が上がるにつれて、学習内容の習熟や定着に困難さが増していくことが考えられる。

これらのことから、次の点に配慮して指導する。

★数学的思考の視覚化や、具体物を使った動作化を取り入れ、分かりやすく提示する。

★生活に関わる測定等の実体験ができる活動を充実させる。

★全体学習－個別学習－全体学習（まとめ）といった分かりやすい学習の流れをつくり、個別の課題に応じた指導を充実させる。

★考え方をあらかじめ説明した上で課題に取り組ませることで正答に導き、成功体験を重ねさせる（過度に試行錯誤させることを避ける）。

自閉症・情緒障害特別支援学級の 各教科の自立活動の指導

自閉症・情緒障害特別支援学級では、自立活動の指導で、自分の意思を適切に伝えることや、相手の立場に立って物事を考えることなどを学ぶ。

自立活動のポイントについて

自立活動とは

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成30年3月）では、自立活動の目標は、「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基本を培う。」とされている。

自立活動の内容には

- (1) 健康の保持、(2) 心理的な安定、(3) 人間関係の形成、(4) 環境の把握、
(5) 身体の動き、(6) コミュニケーション の6つが示されている。

自立活動の年間指導計画の配慮事項

- ◆自閉症の児童・生徒の障害の特徴が、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることであることを考慮すると、自立活動の6つの内容のうち、
(3) 人間関係の形成、(6) コミュニケーションを中心に上げることが考えられる。
- ◆情動のコントロールが難しいことや、周りの状況や刺激を上手に受け止めて判断することの難しさに対応するためには、
(2) 心理的な安定、(4) 環境の把握を主たる指導内容として取り上げることが考えられる。
- ◆家庭などではほとんど支障なく会話できるものの、特定の場所や状況では、会話が難しい選択性かん黙の児童・生徒の場合には、
(2) 心理的な安定、(6) コミュニケーションを中心に上げることが考えられる。

自立活動の年間の指導内容の決定

自立活動の指導は、児童・生徒の一人一人の教育的ニーズに基づいて個に応じた実施するものである。

「社会性・行動のチェックリスト」や「交流及び共同学習の学習態勢チェックリスト」、学級における行動観察等を基に、障害の状況や生活・学習環境など個々の児童・生徒についての情報を収集し、収集した情報を学習上又は生活上の困難の視点から整理して、個々の児童・生徒の指導目標を決定する。

個々の児童・生徒の指導目標から個別指導計画を作成し、「自立活動 指導内容設定シート」を活用して指導内容の設定を行う。

学級の全員の指導内容を設定した上で、学級の自立活動の年間授業時数に合わせて、年間指導計画を立てる。小集団で学習する課題については、児童・生徒の一人一人の実態、障害特性によりグループを編成して授業を行うことが考えられる。

また、自立活動の指導内容や実施時期、期間は、教科等の指導内容や学校行事等と関連付け、年間を見通して設定することが効果的である。

社会性・行動のチェックリスト 対象児童() 記入者() 記入日 年 月 日		観察項目						結果	特記事項
対人関係	待機に待つ態度	待機に待つ態度がよい	1	2	3	4	5	2	
	待機	待機した場所・ものに居る事	1	2	3	4	5	3	
	挨拶	簡単な挨拶の挨拶、声掛け	1	2	3	4	5	4	
	身振りの成立	身振りが正しい、顔見舞の適切な声掛け	1	2	3	4	5	2	
	言葉の発音のしなやかさ	ア・イ・ウ・エ・オの発音の練習	1	2	3	4	5	3	
	相手の表情の読み取り	相手の表情を読み取り、適切な声掛け	1	2	3	4	5	3	
	気持の伝達	相手の気持ちに気づく事	1	2	3	4	5	3	
	相手の名前	相手の名前を呼びかける事	1	2	3	4	5	2	
	相手の感情	相手の感情を言葉で表現できる事	1	2	3	4	5	2	
	ルールの理解	ルールの意味が分かる事	1	2	3	4	5	2	
対人関係	待機に待つ態度(集団)	待機に待つ態度がよい	1	2	3	4	5	2	
	待機(集団)	待機した場所に居る事	1	2	3	4	5	2	
	挨拶(集団)	簡単な挨拶の挨拶、声掛け	1	2	3	4	5	3	
	身振りの成立(集団)	身振りが正しい、顔見舞の適切な声掛け	1	2	3	4	5	2	
	言葉の発音のしなやかさ(集団)	ア・イ・ウ・エ・オの発音の練習	1	2	3	4	5	3	
	相手の表情の読み取り(集団)	相手の表情を読み取り、適切な声掛け	1	2	3	4	5	3	
	気持の伝達(集団)	相手の気持ちに気づく事	1	2	3	4	5	3	
	相手の名前(集団)	相手の名前を呼びかける事	1	2	3	4	5	3	
	相手の感情(集団)	相手の感情を言葉で表現できる事	1	2	3	4	5	2	
	ルールの理解(集団)	ルールの意味が分かる事	1	2	3	4	5	3	
生活動作	待機に待つ態度	待機に待つ態度がよい	1	2	3	4	5	3	
	待機	待機した場所に居る事	1	2	3	4	5	3	
	挨拶	簡単な挨拶の挨拶、声掛け	1	2	3	4	5	4	
	身振りの成立	身振りが正しい、顔見舞の適切な声掛け	1	2	3	4	5	3	
	言葉の発音のしなやかさ	ア・イ・ウ・エ・オの発音の練習	1	2	3	4	5	3	
	相手の表情の読み取り	相手の表情を読み取り、適切な声掛け	1	2	3	4	5	3	
	気持の伝達	相手の気持ちに気づく事	1	2	3	4	5	3	
	相手の名前	相手の名前を呼びかける事	1	2	3	4	5	3	
	相手の感情	相手の感情を言葉で表現できる事	1	2	3	4	5	2	
	ルールの理解	ルールの意味が分かる事	1	2	3	4	5	3	

交流及び共同学習の学習態勢チェックリスト

氏名() 授業名()
記録日 年 月 日

項目	○	△	×	様子・課題
1				座ってられる
				先生の話を聞く
2				教科書を見てられる
3				教科書にマーカー等が入られる
4				ノートが取れる
5				教科書を読む
6				発言できる
7				質問できる
8				個人の課題に取り組める
9				グループの課題に取り組める
10				不適切な発言はしない
11				周りの友達に不適切な関わりをしない
12				友達に話しかける
13				友達と遊ぶ
14				一人で適切に過ごせる
15				適切な場所にいられる
16				友達に不適切な関わりをしない

自立活動 指導内容設定シート

学校名	姓	学年・組			
氏名					
(1) 発達や経験の程度、興味・関心、生活や学習環境等について情報収集					
(2) 収集した情報を自立活動の区分に即して整理					
<ul style="list-style-type: none"> 児童本人が自分で、生活習慣の形成が難しい【健康の保持】 いらいらしたり、パニックになったりしたときに注意されることが多く、目標が低下している。【社会的な生活】 状況に合わない行動があるため、集団行動をとることが難しい【人間関係の形成】 簡単な言葉でしか話しかけられ、言葉が通じないことがある【人間関係の形成】 様々な刺激に過敏に反応し、すぐに反応をとってしまう【健康の保持】 多動、衝動性があり、身体全体に動かし回して、じっとしてられない【身体活動】 人と関わることが難しい、積極的に思い付いたことを言ってしまうため、トラブルになる。【コミュニケーション】 					
(3) 指導目標（指導内容）の設定					
<ul style="list-style-type: none"> ① 気持ちをコントロールして、周囲の状況に適した行動をとる。 ② 友達と関わって、仲良く交流することができる。 ③ できることを増やし、自信をもつことができる。 					
(4) 指導目標を達成するために必要な項目の選定					
1	2	3	4	5	6
健康の保持	心身の安定	人間関係の形成	環境の把握	身体活動	コミュニケーション
①生活の「日常」を安定させること	①学習の安定を促すこと	①相手の気持ちを理解すること	①感覚や認知の発達を促すこと	①姿勢や運動の発達を促すこと	①状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
②生活の安定を促すこと	②状況の理解を促すこと	②相手の感情を言葉で表現すること	②自分の感情や行動の調節を促すこと	②作業に必要な動作と円滑な動作に関すること	②状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
③生活の安定を促すこと	③状況の理解を促すこと	③相手の感情を言葉で表現すること	③自分の感情や行動の調節を促すこと	③作業に必要な動作と円滑な動作に関すること	③状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
④生活の安定を促すこと	④状況の理解を促すこと	④相手の感情を言葉で表現すること	④自分の感情や行動の調節を促すこと	④作業に必要な動作と円滑な動作に関すること	④状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
⑤生活の安定を促すこと	⑤状況の理解を促すこと	⑤相手の感情を言葉で表現すること	⑤自分の感情や行動の調節を促すこと	⑤作業に必要な動作と円滑な動作に関すること	⑤状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
⑥生活の安定を促すこと	⑥状況の理解を促すこと	⑥相手の感情を言葉で表現すること	⑥自分の感情や行動の調節を促すこと	⑥作業に必要な動作と円滑な動作に関すること	⑥状況に応じて適切なコミュニケーションの取組を促すこと
(5) 選定された項目を関連付けて					
<ul style="list-style-type: none"> ① 相手の感情を言葉で表現すること ② 相手の感情を言葉で表現すること ③ 相手の感情を言葉で表現すること ④ 相手の感情を言葉で表現すること ⑤ 相手の感情を言葉で表現すること ⑥ 相手の感情を言葉で表現すること 			<ul style="list-style-type: none"> ① 相手の感情を言葉で表現すること ② 相手の感情を言葉で表現すること ③ 相手の感情を言葉で表現すること ④ 相手の感情を言葉で表現すること ⑤ 相手の感情を言葉で表現すること ⑥ 相手の感情を言葉で表現すること 		

自閉症・情緒障害特別支援学級の 各教科の交流及び共同学習

自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒の卒業後の進路や将来の自立と社会参加を考え、通常学級との交流及び共同学習を行うことが大切である。

交流及び共同学習のための児童・生徒の実態把握

自閉症・情緒障害特別支援学級では、自立活動の指導によって、学習上又は生活上の困難を改善・克服した状況を、通常の学級との交流及び共同学習の中で、確認するといった工夫を行うことが有効である。

そのため、交流及び共同学習の実施時においては、児童・生徒の実態把握を適切に行うことができるよう、次の点に留意することが必要である。

通常の学級の担任、教科担任等との共通理解

交流及び共同学習の実施に当たっては、児童・生徒の実態を踏まえ、より大きな集団である通常の学級の中で自立活動として行うのか、効果的な教科の指導として行うのかを明らかにする必要がある。その上で、通常の学級の担任、教科担任等との共通理解を十分に図り、取り組むことが必要である。

交流及び共同学習の学習態勢チェックリスト

交流及び共同学習における授業の参加状況や、話合いや相談をする活動への参加、休み時間の様子等について、児童・生徒の学習態勢を確認することが大切である。

交流及び共同学習の学習態勢チェックリスト

氏名() 授業名()
記録日 年 月 日

項目	○	△	×	様子・課題
1 座っていられる				
先生の話を聞く				
2 教科書を見ていられる				
3 教科書にマーカー等が入れられる				
4 ノートが取れる				
5 授業中 教科書を読む				
6 発言できる				
7 質問できる				
8 個人の課題に取り組める				
9 グループの課題に取り組める				
10 不適切な発言はしない				
11 周りの友達に不適切な関わりをしない				
12 友達に話し掛ける				
13 休み時間 友達と遊ぶ				
14 一人で適切に過ごせる				
15 適切な場所にいられる				
16 友達に不適切な関わりをしない				

交流及び共同学習の学習態勢チェックリストの活用（例）

- ①児童・生徒が抱える多様な集団の中での困難さを把握
 - ②更に、多様な集団において、児童・生徒が主体的に活用するためにどのような力が必要かを把握
- ※ 個別指導計画（**在籍学級・特別支援教室連携型**）を活用することにより、特別支援学級担任と通常の学級担任及び教科担任とが、一貫した指導を行うことが重要である。



通常の学級担任



特別支援学級担任

様式1-10中・特交教室
個別指導計画（在籍学級・特別支援教室連携型）

フリガナ 氏名	性別	学年・学級
学校	在籍担任名	特別支援教室担任者名

1 指導目標と目指す具体的な姿

	指導目標 (特別の指導計画・授業上の事項)	目指す具体的な姿 (指導目標の達成状況に示す様子)
1年間 (長期)	①	
	②	
	③	

2 学級の目標と手だて及び評価

	【特別支援教室】の指導目標	【在籍学級】の指導目標
学期ごと (短期)	①	
	②	
	③	
手だて	①	
	②	
	③	
指導目標 に対する 達成状況 (評価)	評価日 ○月○日	評価日 ○月○日
	①	
	②	

交流及び共同学習の指導のポイント

交流及び共同学習は、支援員が付き添うことが前提ではない。

支援員が付き添わなくても交流学級の友達と力を合わせながら交流及び共同学習に取り組めるように、交流学級の担任が行う支援を特別支援学級の担任と十分検討することが大切である。

学習指導要領第3章第5節で交流及び共同学習については、「双方の児童・生徒の教育的ニーズを十分把握し、校内の協力体制を構築し、効果的な活動を設定することなどが大切である」と述べられている。

交流及び共同学習には、「相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむこと」を目的とする側面と、「教科等のねらいの達成」を目的とする共同学習の側面があるため、全教職員で共通理解を図っていくことが必要である。

自閉症・情緒障害特別支援学級の 各教科の年間授業時数の配当のポイント

自閉症・情緒障害特別支援学級の場合、自立活動の指導時間を確保する必要があるため、他の各教科の指導時数の配分の工夫が必要になる。

自閉症・情緒障害学級の週時程編成の考え方

自立活動の授業時数の設定

自立活動の授業時数は、在籍する児童・生徒の実態を把握し、実態に即して自立活動の授業時数を設定する。

また、各教科・領域の授業時数を十分に確保するために、自立活動の授業時数を必要最低限にする。

自立活動の時間の設定は、学年によって変えることもできる。対人関係やコミュニケーションの指導に十分な時間をかける必要がある低学年では、多くの授業時数を設定し、指導の成果が積みあがった高学年では、授業時数を少なくするという設定の仕方もある。

各教科等全体の授業時数の設定

自立活動を設定する場合、他の教科、領域の年間授業時数を減ずる必要がある。

基本的には、自立活動の時間に指導する内容と重複する内容や、自立活動の指導で補える内容を十分に吟味した上で減ずることが望ましいと考えられる。

自立活動の指導で、話し合い活動や感情、気持ちを理解する内容を取り扱うことから、国語科の授業時数から、同様の内容を取り扱う時数を減ずることが考えられる。また、自立活動の指導で集団や社会の一員としての自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにするために学習に取り組むことから、生活科等の時数を減ずることなどが考えられる。

一方で、算数科や音楽科、理科は、自立活動で取り扱う内容と関係が少ないため、減ずることが難しい教科であると考えられる。

総合的な学習の時間では、その学習の過程において、「自分自身に関すること」（自らの行為について意思決定する）、「他者や社会との関わりに関すること」（異なる意見や他者の考えを受け入れる）などの点に配慮し、児童・生徒の資質や能力、態度を育てていくことを示されている。これらの指導内容は、自立活動の時間の指導と関連すると考えられる。

【小学校の自立活動の授業時数（例）】

学年	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
時間数	102	105	70	70	35	35

【中学校の自立活動の授業時数（例）】

学年	第1学年	第2学年	第3学年
時間数	35	35	35

交流及び共同学習の時間数の決定

児童・生徒の実態により、通常の学級で学んだ方が効果的な教科や単元については、通常の学級における交流及び共同学習の時間を計画的に設定する。

児童・生徒が特別支援学級から通常の学級に転籍したり、高等学校及び大学等へ進学したりすることに向け、社会性やコミュニケーション能力を身に付けるために、有効であれば、通常の学級における交流及び共同学習の時間を設定していく。

交流及び共同学習で児童・生徒が、通常の学級に参加する場合、通常の学級の授業内容を踏まえ、より効果が期待できる交流及び共同学習となるよう、通常の学級の担任と連携して計画する必要がある。

また、交流及び共同学習を無理なく実施するためには、自閉症・情緒障害特別支援学級の時間割を、できるだけ交流及び共同学習を行う通常の学級の時間割に近付けておくことが有効である。

交流及び共同学習の配慮点について

- ◆学級担任が全体に説明するとき
 - ・児童・生徒にとって理解が難しい言葉は、分かりやすい言葉に置き換えて伝える。
- ◆全員で考えるとき
 - ・挙手して指名されなくても、不安定にならないよう支援する。
 - ・友達の意見の理解度を確かめ、必要に応じて分かりやすく伝えることで、友達の意見を聞くことができるよう支援する。
- ◆グループで活動するとき
 - ・「今からグループで、どんな活動が始めるか、何をすればよいか」を確認する。
 - ・どこに行って話し合いをするか伝える。（特に新しい班編成になった直後は大切）
 - ・協力して活動できているか確認し、活動の流れ等を分かりやすく伝える。
 - ・教員が児童・生徒を支援するほか、「～さんに相談してみてごらん」など、通常の学級の児童・生徒と関わることができるよう言葉に掛ける。
- ◆挙手したとき
 - ・答えや予想をノートに書いてある場合は、「正解」などと伝え、挙手するよう言う。
 - ・児童・生徒が発言に慣れない時期は、発言内容を事前に聞き取り、自信をもたせるなどの支援をする。

時間割の工夫例

- ◆自閉症の特性に配慮し、同じ教科はできるだけ同じ時間帯に設定するなど、児童・生徒が見通しをもって授業を取り組めるように、工夫をすることが考えられる。
- ◆月曜日の1時間目に自立活動を設けることで、1週間のリズムをつくることも考えられる。
- ◆各教科・領域については減じず、通常の週時程に加えて、自立活動を行うことも考えられる。
- ◆各教科の授業で発展的な内容について、生徒の実態に応じて精選したり、実技科目の練習（例：基礎的な奏法、情報通信ネットワークの基本的な利用等）を家庭と連携を図り、庭で取り組んだりすることで、自立活動の時間を確保することも考えられる。
- ◆通常の学級が行っている学校行事の事前学習・事後学習の時間等を自立活動に充てるなどして、年間でできる限りの授業時数を確保することも考えられる。



自閉症・情緒障害学級の週時程表編成例（小学校第2学年）

	月	火	水	木	金
1	算数	算数	算数	算数	算数
2	国語	国語	国語	国語	国語
3	音楽	音楽	体育	体育	体育
4	自立活動	特別活動	自立活動	生活	生活
5	国語	図工	国語	道徳	国語
6		図工			

自閉症の特性に配慮し、同じ教科はできるだけ帯で時数をとるなど、児童・生徒が見通しをもって授業に取り組めるような工夫をすることが考えられる。

国語科 年間315単位時間 ⇒ 280単位時間
生活科 年間105単位時間 ⇒ 70単位時間

自閉症・情緒障害学級の週時程表編成例（小学校第6学年）

	月	火	水	木	金
1	算数	算数	算数	算数	算数
2	国語	国語	国語	国語	社会
3	音楽	家庭／音楽	体育	体育	外国語
4	自立活動	特別活動	自立活動	家庭	総合的な学習の時間
5	理科	図工	理科	道徳	理科
6	社会	図工／体育		社会	クラブ

国語科 年間 175単位時間 ⇒ 140単位時間
総合的な学習の時間 年間 70単位時間 ⇒ 35単位時間